4/13 毎日

中学生5.7％家族ケア

政府初調査 実態裏付け

家族の介護・世話をする子ども「ヤングケアラー」をめぐり、政府は12日、全国の教育現場に対する初の実態調査結果を発表した。公立中学2年生の5・7％（約17人に1人）、公立の全日制高校2年生の4・1％（約24人に1人）が「世話をしている家族がいる」と回答し、1学級につき1～2人のヤングケアラーがいる可能性がある。誰にも相談せず孤立しがちな実態や、健康・学業への悪影響も全国的に初めて裏付けられた。

（2面に関連記事）

調査は昨年12月～今年1月、47都道府県の人口に応じて全体の1割にあたる中学1000校の中2（約10万人）、全日制高350校の高2（約6・8万人）にウェブ上で回答を求めた。回答者数は中2が5558人、高2が7407人。

今回の結果を仮に全国の中2と高2の生徒数で単純計算すると、国内に計約10万人のヤングケアラーがいるとの推計も成り立つ。

ヤングケアラーの生徒の内訳では、世話（ケア）をする対象の家族（複数回答）が、中2はきょうだい61・8％▽父母23・5％▽祖父母14・7％、高2はきょうだい44・3％▽父母29・6％▽祖父母22・5％。ケアの理由としては、きょうだいが「幼い」こと、父母は身体障害や精神疾患、祖父母は高齢や要介護状態などが多い。

中2、高2ともにケアの頻度は「ほぼ毎日」が4割強を占め、週3～5日、週1～2日が各1割台。平日1日あたりのケア時間は平均約4時間で、「7時間以上」と答えた生徒も約1割いた。また1割前後は協力者がおらず「自分のみ」でケアをしていた。ケアの内容は、食事や掃除・洗濯などの家事、保育園などの送迎、障害や精神疾患のある家族の感情面のサポート、外出の付き添い、入浴・トイレの介助など、多岐にわたった。

ヤングケアラーの1～2割が「宿題や勉強の時間が取れない」「自分の時間がない」「精神的にきつい」と訴え、睡眠不足や進路を変更するなど影響も出ていた。

誰にも相談した経験がないのは中2で67％、高2は64％。「相談するほどの悩みではない」「相談しても状況が変わるとは思わない」という声が多い。生徒が負担の重さを自覚していなかったり、隠していたりする可能性も残る。調査の検討委員会座長を務めた森田久美子・立正大学教授は「他の子と違うと思われたくない、『かわいそう』などと見られたくない子もいる」と話す。

調査対象の生徒数は推計値だが、回収率は全体の1割前後とみられ、低迷。深刻な負担を抱える子が調査に応じられなかった可能性も含め、さらなる実態把握への姿勢が問われそうだ。

一方、回答者の生徒が在籍する学校側にも調査し、回収率は7割強。公立中学の46・6％、全日制高校の49・8％が「ヤングケアラーが在学中」と答えた。

【山田奈緒、田中裕之】

ヤングケアラー

慢性的な病気、障害、精神的な問題などを抱える祖父母、両親、きょうだいなど、身近な家族の介護・世話（ケア）をしている子ども。負担が過度になると、心身、学業や進路などに悪影響が出る恐れがあるとされる。日本に法令上の定義はないが、家族介護を支援している一般社団法人・日本ケアラー連盟は「大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」と位置づける。

4/13毎日

きょうだいケアも対象

ヤングケアラー 幼き介護

家族の介護や世話に追われる子ども「ヤングケアラー」をめぐる初の全国調査で、政府による実態把握はようやく一歩前進した。浮かび上がった子どもの負担や学校現場の苦悩、そして調査結果が政府に突きつけた課題を読み解いた。

（1面参照）

【田中裕之、山田奈緒】

いくら助けを求めても誰も気づいてくれない――。調査の自由記述欄には、幼いきょうだいの世話をしているとみられる生徒の悲鳴がつづられていた。「親は私たち子どもが育児をして当然だと思っている」。その生徒は疲労感や学力低下の不安を訴え、「勉強する時間がほしい。睡眠時間がもっとほしい」と切実な願いを明かした。

政府は初の全国調査で、ヤングケアラーを「本来大人が担う家事や家族の『世話』を日常的に行う子ども」と定義。このため、家族の世話（ケア）をしていると答えた公立中学と公立の全日制高校の2年生（5・7％と4・1％）は、一定以上の重い負担を抱えている可能性が高い。生徒が「介護」のイメージにとらわれ過ぎず、多様なケアについて答えられるよう配慮し、調査ではあえて家族の「世話」について尋ねた。

今回の大きな特徴は、研究者や自治体の先行調査で除外されてきた「幼いきょうだいのケア」を集計に含めた点だ。ケア対象の家族（複数回答）は、きょうだいが中2、高2いずれも最多。その中で、ケアの理由（同）に「きょうだいが幼い」ことを挙げた生徒は、中2で73・1％、高2も70・6％とトップだった。

家族に病気や障害がない場合、子どものケア負担の重さが特に見えにくく、専門家や自治体を悩ませてきた経緯がある。今回政府はきょうだいケアを明確にヤングケアラーとして認め、今後の支援策にも波及するとみられる。

もう一つは、一部地域の先行調査で浮かんでいたヤングケアラーの実態が、全国的な傾向として初めて裏付けられたことだ。

「誰かに相談する余裕なんてない。今日一日をどう過ごすかでいっぱい」

「全部を代わってとか逃げ出したいわけではなく、少し余裕がほしい」

「大人が否定せず、話だけきいてほしい」

誰かに相談した経験のないヤングケアラーが大半を占めた全国調査からは、SOSを出せずに孤立する子どもたちの葛藤が改めて浮かぶ。「スクールカウンセラーに相談して嫌な目に遭った」「教師に家族ケアのことを説明したのに、遅刻や欠席が内申点に跳ね返った」など、自由記述には大人への不信もにじんだ。

全国調査の回答者に占めるヤングケアラーの割合は4～5％で、研究者が行った大阪府と埼玉県の抽出調査や、昨年11月の埼玉県による高2調査と同じ水準。「1学級に1～2人」が全国の課題として現実味を増した。ケア内容（複数回答）の幅広さも、身体的・精神的な介護、見守りなどを含めて先行調査と同様の結果だ。

ヤングケアラーが　公立中学2年の……17人に1人　全日制高校2年の…24人に1人

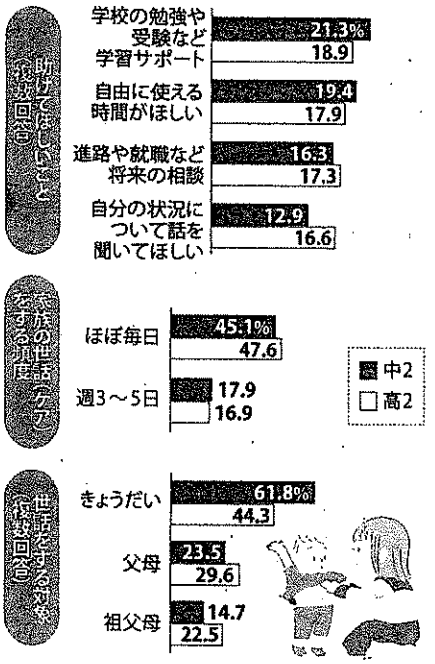

学校側 理解不足顕著

同時に行われた全国の学校への調査では、ヤングケアラーの早期発見と対応に苦慮している教育現場の現状が浮かんだ。

「生徒の多くは、家庭の困りごとのサインを一切出さない。兆候がない生徒へのアプローチは非常に難しい」。聞き取りに応じた京都府の全日制高校はこう説明する。調査に回答した公立中学754校、全日制高249校のうち「ヤングケアラーが（在学して）いる」と答えたのは中学で46・6％、高校で49・8％。各半数が把握していたものの、生徒の調査で判明した「1学級に1～2人」と、学校側の認識には大きな落差がある。

生徒が周囲になかなか事情を明かさないことを差し引いても、学校の理解不足は目立つ。中学・高校側が「ヤングケアラーという言葉を知らない」「言葉は聞いたことがあるが具体的には知らない」は約4割を占め、逆に「学校として意識して対応している」は中学で20・2％、高校は9・6％にとどまった。

学校がヤングケアラーを発見した後の支援も、大きな課題だ。兵庫県のある中学は、精神疾患の母と認知症の祖母との3人で暮らす3年生の女子生徒がいると説明。家事を担っていた祖母の症状が進み、母はかかりつけの病院にもほとんど通院せず、この生徒は不登校気味だという。

教職員らは学校だけの対応に限界を感じている。女子生徒と共に進路を考え、スクールソーシャルワーカーが進学手続きを手伝う一方、祖母が介護サービスを受けられるよう市に要請。だが市の担当部署とは「温度差がある」といい、福祉行政との情報共有を訴えた。

ウェブ調査 回収率低く

生徒への全国調査は公立中学と全日制高校の2年生計16万8000人（推計）を対象としたが、実際の回答は中2が5558人、高2も7407人と回収率が低迷した。学校への提出ではなく、生徒にウェブから直接回答させた方式の限界ともいえる。回答数のばらつきから自治体別の分析はなく、都市部と地方にヤングケアラーがどの程度偏在しているかも不明。手探りで調査に臨んだ政府だが、今後の支援に向けた本気度が問われかねない。

「スマートフォンでコードを読み取り、調査に答える方式が、本当に支援の必要な子にまで行き届いているのか」。調査に回答したある生徒は疑問をそう投げかけた。政府関係者は「紙の調査票を配って回収する方式よりも、調査の予算が安く抑えられる」と実情を明かす。しかしその回収率は、埼玉県が昨年、紙の調査票で行った県内の高2調査（約4万8000人が回答、回収率8割超）をはるかに下回った。

調査結果の報告書は、今回の調査は「あくまで全国のおおよその状況を把握するため」と予防線を張り、詳しい状況確認と対応を各自治体に「丸投げ」するような記述もあった。